

売買取引条件

卸売業者名：境港魚市場株式会社

| 事項 | 内容 |
|--|--|
| 営業日及び営業時間 | 市場公休日以外の日、終日営業 |
| 取扱品目 | 生鮮水産物およびその加工品 |
| 水産物の引渡しの方法 | 出荷者より直接受取り、セリもしくは入札により仲買業者に市場施設内で引渡し。 |
| 委託手数料その他の水産物の卸売に関し出荷者又は買受人が負担する費用の種類、内容及びその額 | 委託手数料は、税抜売上金額の5%以下（これに消費税10%を乗ずる）。 |
| 水産物の卸売に係る販売代金の支払期日及び支払方法 | 最短で翌日払い、最長で20日前後。 支払方法は、銀行口座振込もしくは現金払い。 |
| 売買取引に関して出荷者又は買受人に交付する奨励金その他の販売代金以外の金銭（以下「奨励金」という。）がある場合には、その種類、内容、交付の基準及びその額 | 荷主出荷奨励金 委託手数料5%の出荷者に売上の0.3%の奨励金（条件） 個人出荷者は漁協に所属し、漁協一括清算である者 会社出荷者は当社が、これを認めた者 仲買完納奨励金 仲買であり売渡代金の0.2%の奨励金 （境港水産物取引精算株式会社がまとめ当社が支払う） |